

けんなん ほっと こながる マップ

— 徳島県南部圏域精神保健福祉関係機関マップ —



令和6年3月作成





けんなんほっとつながるマップの作成にあたって

県南地域を不安や悩みを抱える人が相談しやすい地域にしたいー

そんな思いから、令和4年度に「けんなんほっとつながるステーション事業」はスタートしました。

けんなんほっとつながるステーションは、「だれもが」「気軽に」「ついでに」相談できる相談窓口のネットワークです。

阿南保健所及び美波保健所では、相談窓口にしっかりつなぐナビゲーター（相談窓口案内人）やそれを応援するサポーターなど地域の仲間を増やすことや、ネットワークづくりに取り組んでいます。

このたび、その取り組みの一環として県南地域の関係機関をマップ化し、「けんなんほっとつながるマップー徳島県南部圏域精神保健福祉関係機関マップー」を作成しました。ぜひ、ご活用ください。

あなたの近くに相談窓口があり、あなたと話したい人がいます。

ぜひ一度相談してみてください。

令和6年3月

徳島県南部総合県民局保健福祉環境部
阿南保健所／美波保健所





目次

けんなんほっとつながるマップ発行にあたって i

1 阿南保健所管内の機関 ii

区分	施設名・項目	阿南市	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	ページ
医療	社会医療法人 杜のホスピタル	●	●	●	●	●	1
	医療法人翠松会 岩城クリニック	●	●	●	●	●	2
	訪問看護ステーション 一覧表	●	●				3
相談機関	県関係						
	南部総合県民局保健福祉環境部 阿南保健所	●	●				4
	就労関係						
	阿南公共職業安定所(ハローワーク阿南)	●	●				5
	徳島県南部障がい者就業・生活支援センターよりそい	●	●	●	●	●	6
	市町関係						
	阿南市保健センター	●					7
	阿南市地域共生推進課	●					8
	阿南市教育委員会	●					9
	那賀町保健センター		●				10
	那賀町保健医療福祉課		●				11
	那賀町教育委員会		●				12
	社会福祉協議会等						
	阿南市社会福祉協議会	●					13
	那賀町社会福祉協議会		●				14
	その他						
	徳島南部ライフサポートセンター	●	●	●	●	●	15
	あなんパーソナル・サポート・センター	●					16
	地域包括支援センター						
地域包括支援センター 一覧表	●	●				17-18	
警察							
阿南警察署	●	●				19	
団体等	阿南地区家族会	●					20
障がい福祉サービス	相談支援事業所(市町委託)						
	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 相談支援ひのみね	●	●				21
	相談支援事業淡島学園	●	●				22
	こなん	●	●				23
	サービス提供施設等						
	シーズ相談支援事業部	●	●				24
	相談支援センター 西室苑	●					25
	相談支援事業所ちひろ	●	●				26
指定障がい福祉サービス事業所 一覧(徳島県障がい福祉課・健康づくり課所管)	●	●				27-31	

☆施設の所在地別に記載しています。

☆障がい福祉サービス「徳島赤十字ひのみね医療療育センター相談支援ひのみね」については、所在地は小松島市ですが、阿南保健所管内の機関に含んでいます。

☆情報掲載について、同意が得られた機関を記載しています。

目次

2 美波保健所管内の機関 iii

区分	施設名・項目	阿南市	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	ページ
医療	医療法人富田病院	●	●	●	●	●	32
	徳島県立海部病院	●	●	●	●	●	33
	海陽町国民健康保険 海南病院	●	●	●	●	●	34
	美波町国民健康保険 美波病院	●	●	●	●	●	35
	訪問看護ステーション 一覧表			●	●	●	36
相談機関	学校関係						
	阿南支援学校ひむさ分校			●	●	●	37-38
	県関係						
	南部総合県民局保健福祉環境部(美波)防災・社会福祉担当			●	●	●	39
	南部総合県民局保健福祉環境部 美波保健所			●	●	●	40
	就労関係						
	阿南公共職業安定所牟岐出張所(ハローワーク牟岐)			●	●	●	41
	社会福祉協議会						
	牟岐町社会福祉協議会			●			42
	美波町社会福祉協議会				●		43
	海陽町社会福祉協議会					●	44
	地域包括支援センター						
	牟岐町地域包括支援センター			●			45
	美波町地域包括支援センター				●		46
	海陽町地域包括支援センター					●	47
	町関係						
	海部郡自立支援協議会(牟岐町部会) 【牟岐町住民福祉課、牟岐町健康生活課】			●			48
	海部郡自立支援協議会(美波町部会) 【美波町福祉課、美波町健康増進課】				●		49
	海部郡自立支援協議会(海陽町部会) 【海陽町長寿福祉人権課、海陽町子どもあゆみ保健課】					●	50
	警察						
牟岐警察署			●	●	●	51	
団体等	海部郡手をつなぐ親の会			●	●	●	52
	海部地区家族会			●	●	●	53
障がい福祉サービス	相談支援事業所(町委託)						
	徳島県海部郡障がい者相談支援センター おおぞら			●	●	●	54
	とみた県南コミュニティアセンター 相談支援事業所とみた		●	●	●	●	55
	サービス提供施設等						
	障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S)成人部			●	●	●	56
	障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S)花畑			●	●	●	57
	障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S)赤松元気村			●	●	●	58
	あまべ荘			●	●	●	59
	とみた県南コミュニティアセンター こうぼうとみた			●	●	●	60
	とみた県南コミュニティアセンター グループホームとみた			●	●	●	61
	とみた県南コミュニティアセンター 地域活動支援センターとみた			●	●	●	62
	セントケア日和佐			●	●	●	63
	セントケア海陽			●	●	●	64
	地域共同作業所 虹			●	●	●	65
	うみがめ共同作業所			●	●	●	66

目 次

3 県内全域を対象とした機関 iv

区分	施設名・項目	阿南市	那賀町	牟岐町	美波町	海陽町	ページ
相談機関	県関係						
	徳島県障がい者相談支援センター	●	●	●	●	●	67
	徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキ	●	●	●	●	●	68
	徳島県南部こども女性相談センター(児童相談担当)	●	●	●	●	●	69
	徳島県精神保健福祉センター	●	●	●	●	●	70
団体等	NPO法人 徳島県断酒会	●	●	●	●	●	71

<参考資料>

障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービス v





1 阿南保健所管内の機関

阿南市
那賀町





社会医療法人 杜のホスピタル

〒774-0017 阿南市見能林町築溜1番地1

電話 (0884)22-0218 FAX (0884)23-0372

Web <http://morinohp.jp>



【実施内容】

診療科目 精神科・心療内科・内科

理事長 高坂 要一郎

病床数 114床

診療時間 (午前) 9:00~12:00
(午後) 13:30~16:30

- 外来診察表については、病院ホームページを御確認ください。
(土曜日・日曜日・祝日は休診)
- 診察は基本的に予約制となります。前日までにご連絡ください。
- 救急は随時、受付いたします。

【メッセージ】

物質文明が行き詰まり、「こころの時代」ともいえる現代において、当院ではまず「開かれた精神科病院」づくりをこころがけ、利用者のこころの健康の増進のために様々なアプローチを工夫していきます。

病院の詳細についてはホームページにて掲載しております。

ホームページアドレス <http://morinohp.jp>

【連絡先】

社会医療法人 杜のホスピタル

電話 (0884)22-0218<代表>



医療法人翠松会 岩城クリニック

〒774-0014 阿南市学原町上水田11番地1

電話 (0884) 23-5600<代表> FAX (0884) 22-1780



【実施内容】

● 診療科目

心療内科、精神科、内科、糖尿病内科、皮膚科、小児科、リハビリテーション科
整形外科、外科関連

● 健診

がん検診、人間ドック、生活習慣病予防健診

● 関連施設

居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション、病児・病後児保育

○ 心療内科、精神科の受診について

診療時間 9:00～13:00 14:00～18:00

診療曜日月・火・木・金・土(午前のみ)

* 予約制となります。事前に御連絡ください。

【施設の特徴・大切にしていること】

「適正な医療」「手厚い看護」「心温まる介護」

【メッセージ】

皆様との信頼関係に立脚した医療診察をする為に、
症状や病気の説明を皆様が納得してくださるまで十分
におこない、その上でお薬を処方させていただきます。
また、できるだけ少ないお薬で治療するように心がけ
皆様のお体への負担を極力低減させるように努めております。



理事長 兼田康宏



阿南市・那賀町にある 訪問看護ステーション一覧

自立支援医療(精神通院)の指定を受けているステーションを掲載しています。医療機関からの訪問看護もあります。また、阿南市・那賀町以外にある訪問看護ステーションから訪問に来てくれることもありますので、相談してみてください。

訪問看護ステーション名	住所・電話・FAX
公益社団法人徳島県看護協会 訪問看護ステーション阿南	〒774-0030 阿南市富岡町北通33-1 電話 (0884)24-8772 FAX (0884)24-8773
公益社団法人徳島県看護協会 訪問看護ステーション阿南 サテライト那賀	〒771-5503 那賀郡那賀町小浜137-1 電話 (0884)24-8772 FAX (0884)24-8773
なないろなんぶ訪問看護ステーション	〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄中屋21-12 電話 (0884)49-5240 FAX (0884)49-5247
麦わら訪問看護ステーション	〒779-1243 阿南市那賀川町上福井西ノ口 61-1 スリーブ1 103号室 電話 (0884)28-9247 FAX (0884)28-6101

Q 精神科訪問看護とは？

A 住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等の専門職がご自宅等に訪問し、看護ケアを提供します。

病気の症状・健康状態の観察や対応方法について、お薬の飲み方や継続について、精神的な相談や在宅生活を過ごす上での相談支援等を行っています。医師等との連携を図り、在宅での生活を支援しています。

Q 訪問看護を利用したい。相談はどこにすればよい？

A まず、主治医や医療機関の精神保健福祉士等にご相談ください。

また、訪問看護事業所や相談支援事業所等へご相談いただくこともできます。その場合、医療機関と連携しご相談に対応してくれます。

Q 費用の負担は？

A 訪問看護は自立支援医療(精神通院)の対象となり、毎月の自己負担上限内での利用が可能です。ただし、交通費等で対象とならない内容もありますので利用前に確認してください。

また、利用前に自立支援医療(精神通院)の申請が必要です。市町の担当窓口にご確認ください。



徳島県南部総合県民局 阿南保健所

〒774-0011 阿南市領家町野神319

電話 (0884)22-0072<代表> FAX (0884)22-6404

E-mail nanbu_hfk_a@pref.tokushima.jp



【実施内容】

心の健康相談(精神保健相談)

- 心の悩みを持つご本人やご家族等の体の不調、精神疾患について個別相談
- ・保健師による相談: 平日(祝日・年末年始を除く)8:30~17:00
- ・医師による相談 : 精神科医が相談にのります(予約制のため事前連絡必要)
毎月第1・3水曜日14:30~16:30 阿南保健所

【施設の特徴・大切にしていること】

- ・専門職である保健師が常時相談に応じるとともに、必要であれば精神科医に相談し、専門的見地から助言をいただくこともできます。
- ・プライバシーの保護に配慮しております。

【メッセージ】

- ・お気軽にご相談ください。一緒に解決方法をさがしていきましょう。

【連絡先】健康増進担当 保健師

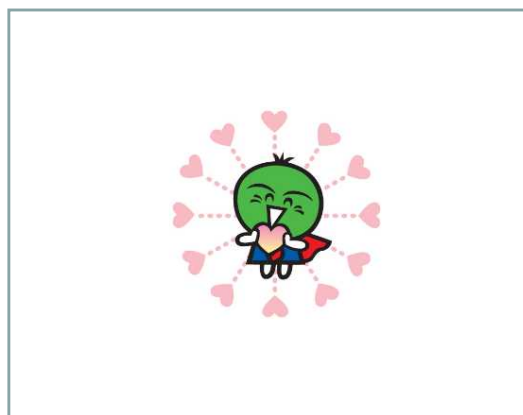
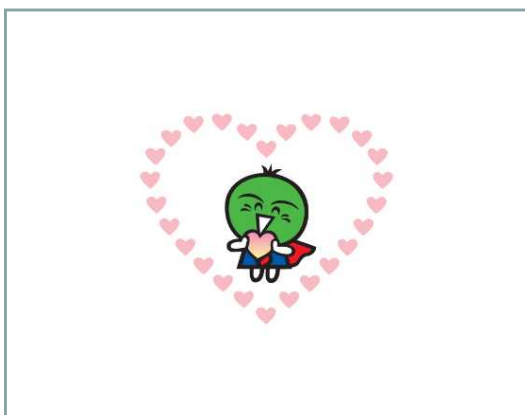
電話(0884)28-9878(健康増進担当直通)



阿南公共職業安定所

〒774-0011 阿南市領家町本荘ヶ内120-6

電話 (0884)22-2016 FAX (0884)23-2792



【実施内容】

1 職業相談・紹介

- ・希望条件にあった求人検索、仕事内容及び応募状況、事業所に関する情報提供等
- ・紹介希望の場合は、紹介状の交付
- ・専門援助(障害者等の職業相談・紹介)、事業所指導(高齢・障害・公正採用選考)等

2 職業訓練

- ・再就職のための職業訓練情報を提供

3 雇用保険

- ・雇用保険の資格取得・喪失等、高年齢雇用継続給付、育児・介護休業給付等
- ・受給資格の決定・失業給付の認定等、教育訓練給付の申請等

【連絡先】

電話(0884)22-2016

※平日 8:30~17:15(祝日・年末年始等を除く)

※雇用保険窓口 8:30~12:00、13:00~16:00

徳島県南部障がい者就業・生活支援センター よりそい

〒779-1235 阿南市那賀川町苅屋25番地
電話 (0884)49-5830 FAX (0884)42-2839
E-mail yorisoi@bansou.or.jp



【実施内容】

徳島県南部地域の就労支援の拠点として、働くことや生活に関する様々な悩みをお持ちの障がい(身体・知的・精神・発達障がい・難病疾患等)のある方に対し、就業面及び生活面の支援を一体的に行います。

- 「働くことを希望している」障がいのある方に対し、ハローワークと連携しながら就職に向けた支援を行います。
- 「現在働いている」障がいのある方に対し、安定して長く働くことができるようにいろいろな相談に応じながら支援を行います。また、毎日の生活で困っている事、悩みなどの相談に応じながらアドバイスをし支援を行います。
- 「障がいのある方をこれから雇用しようと考えている」事業所や「すでに雇用している」事業所に対し、情報の提供や安定した雇用に向けた支援を行います。

【施設の特徴・大切にしていること】

- 「働きたい気持ち」に、よりそって支援します。
- 個人情報の保護に配慮しております。

【メッセージ】

在宅で必要なサポートを得ながら、自分らしく生活しませんか。
「できるか、できないか」でなく、どのようなサポートがあれば
「できる」を本人と共に考えていきます。



阿南市保健センター

〒774-0045 阿南市宝田町荒井6番地1

電話 (0884)22-1590 FAX (0884)22-1894

E-mail hocenter@anan.i-tokushima.jp



【実施内容】

1 精神保健相談

心の悩みを持つご本人やご家族等の体の不調、精神疾患についての個別相談
・保健師による相談：平日（祝日・年末年始を除く）8:30～17:00

2 精神疾患を有する方の社会参加グループ活動（ソーシャルクラブ阿南）

調理実習やレクリエーション等を通じて、仲間同士で交流を深め、生活訓練を行う
・毎月1回程度実施（年間10回予定）

3 こころの体温計

阿南市のホームページに「こころの体温計」を導入
簡単な質問に答えることで、現在のストレス状態を知ることができ、ストレス原因に
応じた専門家に相談ができるよう、各種相談機関を掲載

4 こころの健康講演会など開催

年に1～2回「こころの健康教室」として、講演会等を実施

【施設の特徴・大切にしていること】

専門職である保健師が相談に応じると共に、必要に応じ、関係機関をご紹介します。

プライバシーの保護に配慮しております。

【メッセージ】

一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を探しましょう。

【連絡先】 阿南市保健センター 保健師

電話 0884-22-1590

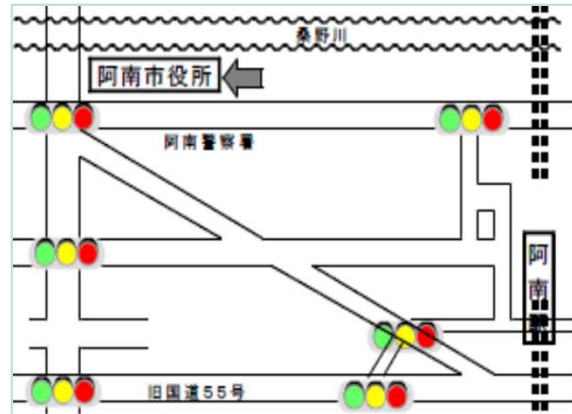


阿南市 地域共生推進課

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12-3

電話 (0884)22-3440

E-mail chikyo@anan.i-tokushima.jp



【実施内容】

- ・相談窓口
- ・精神障害者保健福祉手帳の申請受付
- ・自立支援医療費(精神通院)の申請受付
- ・障害者総合支援法サービスの申請受付・支給決定
- ・その他精神保健福祉に関すること

【連絡先】

阿南市役所
地域共生推進課 障がい福祉係
電話(0884) 22-3440



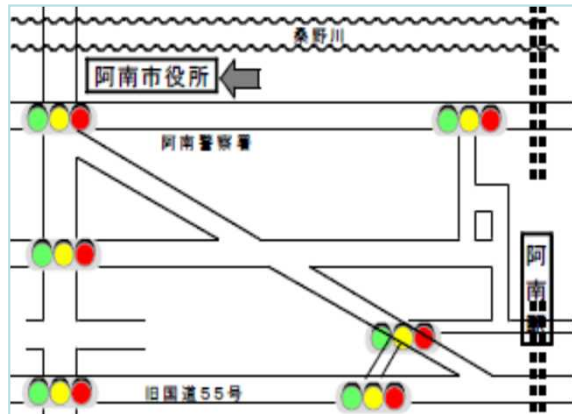
阿南市教育委員会

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

電話 (0884)22-3390 FAX (0884)22-4785



教育委員会は阿南市役所(高層部)5階です。



【実施内容】

- ・教育調査を通じて、お子さんの特性に応じた適切な学びの場について支援します。
- ・就学先や就学後の状況等について、保護者からの相談をお受けします。
- ・教育・医療・福祉・保健・行政の連携を深めるため、阿南市特別支援連携協議会において、特別支援教育に関する研修会及び情報交換の場を設けています。
- ・「阿南市支援シート」を、保護者と学校(保育所・幼稚園等)・関係機関等がともに作成し、保育所・幼稚園等、小学校、中学校のそれぞれの段階における取組を引き継いでいくことで、切れ目のない支援が行えるようにしています。

【メッセージ】

- お子さんの就学・進学・進級について、お気軽にご相談ください。
- 阿南市HPIには「子どもたちのよりよき支援のための機関リスト」(リソースブック)を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2015091000042/>

【連絡先】

阿南市教育委員会 学校教育課 電話0884-22-3390
阿南市教育委員会 教育研究所 電話0884-22-3395



那賀町保健センター

〒771-5410 那賀郡那賀町大久保字大西3番地2

電話 (0884)62-3892〈代表〉 FAX (0884)62-3893



【実施内容】

1. 電話相談等支援事業

心の悩みを持つご本人やご家族等の体の不調、病気についての個別相談
・保健師による電話、面接相談：平日（祝日・年末年始を除く）
8:30～17:15

2. 心の健康相談日

毎月第2金曜日10:00～12:00を心の健康相談日と定めて
精神保健福祉士が相談。

【施設の特徴・大切にしていること】

- ・保健師が常時相談できる体制に努めながら、必要であれば関係機関と連携をとりながらすすめています。
- ・プライバシーの保護に配慮しております。

【メッセージ】

- ・一人で悩まず、お気軽に一度相談してください。一緒に解決方法をさがしていきましょう。

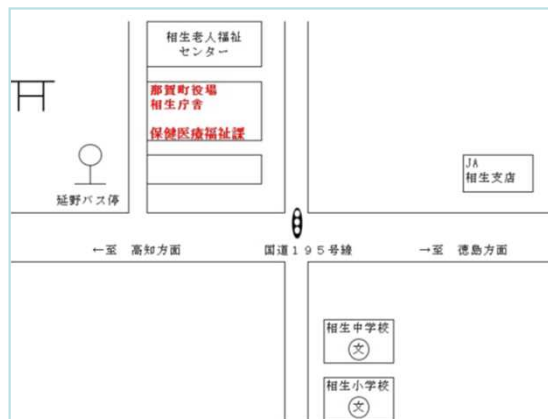
【連絡先】

保健センター
電話(0884)62-3892



那賀町 保健医療福祉課

〒771-5495 那賀郡那賀町延野字王子原31-1
電話 (0884)62-1141 FAX (0884)62-1115



【実施内容】

- ・相談窓口
- ・精神障害者保健福祉手帳の申請受付
- ・自立支援医療費(精神通院)の申請受付
- ・障害者総合支援法サービスの申請受付・支給決定
- ・その他精神保健福祉に関すること

【連絡先】

那賀町役場(相生庁舎内)
保健医療福祉課 障害福祉担当
電話(0884)62-1141

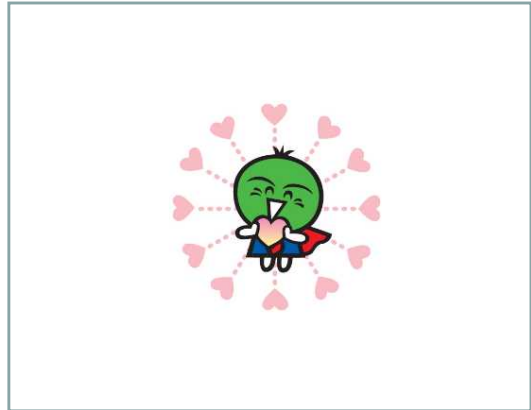


那賀町教育委員会

〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1

電話 (0884)62-1106 FAX (0884)62-1195

E-mail kyoiku@naka.i-tokushima.jp



スクールカウンセラー

【相談内容】

児童・生徒・保護者が抱える学校生活・家庭環境における不安や悩み等
相談内容は問いません。

【相談受付窓口】

①(拠点校)那賀町立鷺敷中学校

〒771-5203 那賀町和食郷字南川119番地

電話(0884)62-2016

FAX(0884)62-1139

- 鷺敷中学校を拠点校として鷺敷地区の2校を巡回しています。
詳しい巡回日についてはお問い合わせください。

②(拠点校)那賀町立相生中学校

〒771-5406 那賀町延野字大原100番地

電話(0884)62-0024

FAX(0884)62-0140

- 相生中学校を拠点として、相生・木沢・上那賀・平谷・木頭の5地区・計4校を
巡回しています。詳しい巡回日についてはお問い合わせください。

【連絡先】

那賀町教育委員会 学校教育担当

〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1

電話(0884)62-1106 FAX(0884)62-1195



阿南市社会福祉協議会

〒774-0030 阿南市富岡町北通33番地1 ひまわり会館内
電話 (0884)23-7288 FAX (0884)22-7142



【実施内容】

○基幹型阿南高齢者お世話センター

阿南市内の6か所の地域包括支援センター間の総合調整や技術支援、指導監督を実施するとともに、機能強化型地域包括支援センターとして、認知症初期集中支援事業などを行っています。

○阿南市成年後見センター“援け愛(たすけあい)”

成年後見制度の利用促進を行います。成年後見制度についての相談、申立て支援、成年後見人等候補者の受任調整、市民後見人の養成を行っています。

○阿南市ボランティア推進センター

ボランティア養成講座の開催やボランティアの募集、派遣を行っています。災害時には災害ボランティアセンターを設置・運営します。

○赤い羽根共同募金活動

毎年10月～12月を中心に、赤い羽根共同募金活動を行っています。街頭募金や店頭募金、職域募金の募金は、地域の福祉活動の資金として活用されています。

○在宅福祉サービスの推進

デイサービスセンター栖竜荘、ホームヘルプサービス阿南市社協、介護支援サービス阿南市社協の運営を行い、高齢者や障がい者の方が住み慣れた地域で生活が継続できるように支援をしています。

【施設の特徴・大切にしていること】

行政機関や関係団体、地域住民と連携して地域共生社会の実現を目指しています。

【メッセージ】

どこに相談していいかわからないときは、まずはお電話ください。

【連絡先】 阿南市社会福祉協議会 (0884)23-7288
ホームヘルプサービス阿南市社協 (0884)23-7280
デイサービスセンター栖竜荘 (0884)42-2251



那賀町社会福祉協議会

〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1 相生老人福祉センター1階

電話 (0884)64-0026 FAX (0884)64-0065

E-mail nakasyakyo@mb.pikara.ne.jp



【実施内容】

- 1 暮らしサポートセンター那賀(生活困窮者自立支援相談)
さまざまな理由により生活に困窮している人、又はその近親者等からの相談を受けて支援を行ないます。
- 2 日常生活自立支援事業
高齢や障がい等により判断能力が十分でない方で、日常生活に必要となる福祉サービスの利用や金銭管理が困難な人の代わりに、専門員が福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などを行ないます。
- 3 生活福祉資金貸付制度
高齢・障がい者等世帯に対して、資金貸付と相談支援を行うことにより、世帯の経済的自立や在宅福祉、社会参加の促進を目的とした制度です。
- 4 法人後見事業
高齢・障がい者等で意思決定が困難な人の判断能力を補うため、社会福祉協議会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、成年被後見人、被保佐人、被補助人の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護することを目的とした事業です。

【施設の特徴・大切にしていること】

相談員が対応します。行政機関や福祉施設等と連携した相談支援の取り組みを行っています。

【メッセージ】

まずはお電話にてお問合せください。状況に応じて訪問等を行ないます。

【連絡先】

那賀町社会福祉協議会 (0884)-64-0026

※平日 8:30~17:00(祝日・年末年始等を除く)対応可

※土日祝の個別相談窓口 9:00~17:00 専用回線 080-7520-2089

各種申請や手続き等は平日の対応となります。



徳島南部ライフサポートセンター 「暮らしのなんでも相談室」

〒774-0030 阿南市富岡町玉塚21 里美ビル1階
電話 (0884)24-9501 FAX (0884)24-9503
E-mail nanbu-life@vanilla.ocn.ne.jp



【実施内容】

1. 仕事相談
 - ・賃金等の労働条件、不当解雇、パワハラ、セクハラなど様々なご相談をお受けしています。
 2. 保険・金融相談
 - ・多重債務、年金、金銭トラブルなどのご相談にお答えします。ケースによっては専門的な機関と連携して対応します。
 3. 暮らし、生活相談
 - ・子育て、介護、消費者問題、DV、相隣関係などのご相談をお受けします。
 4. 法律相談
 - ・離婚、相続、税金などのご相談に対応いたします。
 - ・専門的な問題は法律事務所の弁護士がご相談をお受けします(初回無料)。
- ※あらかじめお電話をください。

【施設の特徴・大切にしていること】

- ・専門のアドバイザーと連携してあなたの暮らしを応援・サポートします。
- ワンストップで対応し何回、何日でもじっくりとご相談をお受けします。

【メッセージ】

まずはお気軽にお電話をください。プライバシーは守られます。

【連絡先】

- 徳島南部ライフサポートセンター「暮らしのなんでも相談室」(無料)
- ・相談場所: 南部ライフサポートセンター 電話: 0884-24-9501
 - ・月～金曜日 10:00～17:00



あなんパーソナル・サポート・センター

〒774-0030 阿南市富岡町玉塚21 里美ビル1階
電話 (0884)24-8754 FAX (0884)24-8764
E-mail anan-psc@eco.ocn.ne.jp



【実施内容】

- 1 自立相談支援事業
 - ・生活保護に至る前の段階から早期に支援します(第二のセーフティーネット)
 - ・生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口による、情報とサービスの拠点として機能(ニート、引きこもり、長期不就労の方への個別支援)
 - ・地域ネットワークの強化など地域作りも担っています(社会資源による支援)
- 2 就労準備支援事業
 - ・相談内容にあわせた、就労支援メニューで自立をサポートします。
- 3 家計改善支援事業
 - 家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるよう支援します。

【施設の特徴・大切にしていること】

・「踏み出そう新しい明日へ！」を合言葉に、生活困窮者の自立促進に向けた総合支援を行っています。(秘密厳守・相談無料)

【メッセージ】

・一人で悩まずに、まずはお困りのことをお聞かせください。地域の窓口として一緒に考え、解決へのお手伝いをします。
・ご家族などまわりの方からの相談も行っています。

【連絡先】

阿南市委託事業 運営:公益社団法人徳島県労働者福祉協議会
あなんパーソナル・サポート・センター
フリーダイヤル 0120-928-764

【相談日】月～金曜日 8時30分～17時15分 (土・日・祝日・年末年始は除く)



阿南市・那賀町にある 地域包括支援センター 一覧

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、様々な支援を行う機関です。お住まいの地域包括支援センターへご相談ください。



阿南市

施設名	所在地	担当地区	電話番号
基幹型阿南高齢者お世話センター	〒774-0030 阿南市富岡町北通33番地1 (阿南ひまわり会館)	阿南市全域	(0884) 23-7288
阿南東部高齢者お世話センター	〒774-0045 阿南市宝田町今市金剛寺43番地	富岡・学原・日開野・七見・領家・住吉・原ヶ崎・西路見・出来・豊益・福村・畷・黒津地・向原・辰己・宝田・上中・柳島・横見	(0884) 22-4577
阿南中部高齢者お世話センター	〒774-0017 阿南市見能林町南林260番地7	才見・中林・見能林・大湊・津乃峰・橘・阿瀬比・山口・桑野・内原	(0884) 23-3728
阿南西部高齢者お世話センター	〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄大知淵8番地1	長生・上大野・中大野・下大野・楠根・熊谷・吉井・加茂・深瀬・十八女・水井・大井・大田井・細野	(0884) 44-6836
阿南南部高齢者お世話センター	〒779-1510 阿南市新野町信里65番地	新野・福井・椿・椿泊	(0884) 36-3634
阿南北部第1高齢者お世話センター	〒779-1235 阿南市那賀川町苅屋357番地1	伊島・那賀川・羽ノ浦 (岩脇・古庄・古毛・明見・春日野・西春日野)	(0884) 42-2900
阿南北部第2高齢者お世話センター	〒779-1101 阿南市羽ノ浦町中庄大知淵8番地1	羽ノ浦 (宮倉・中庄)	(0884) 44-6836

上記または阿南市役所 地域共生推進課(0884-22-3440)までお問合せください。

 **那賀町**

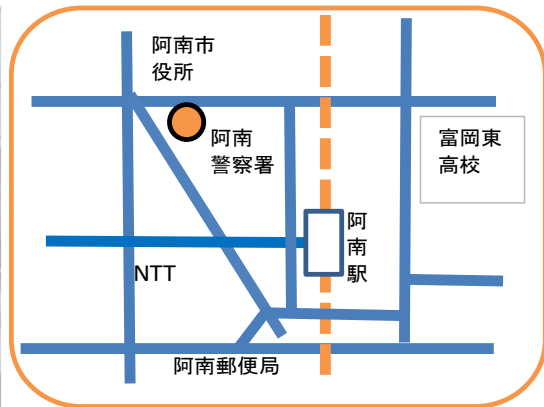
施設名	所在地	担当地区	電話番号
那賀町地域包括 支援センター	〒771-5410 那賀郡那賀町大久保大西 3-2	那賀町全域	(0884) 62-3901



阿南警察署

〒774-0030 阿南市富岡町トノ町1番地4

電話 (0884)22-0110 FAX (0884)22-7616



【実施内容】

警察の安全相談ダイヤル

短縮ダイヤル「#9110」または 088-653-9110

警察では、

- ☆ 犯罪からの被害の未然防止に関する相談
- ☆ 県民の日常生活の安全と平穏に関することの相談

などについて、24時間応じています。

警察の相談窓口として、警察本部の「警察総合相談センター」のほか、各警察署でも警察安全相談係(0884-22-0110)が皆様の相談に対応します。

お気軽に相談してください。

(ただし、平日の午前8時30分から午後5時15分以外、当直員の対応となります。)



阿南地区家族会

〒774-0011 阿南市領家町野神319
南部総合県民局保健福祉環境部(阿南保健所)内
電話 (0884)28-9878 FAX (0884)22-6404



【実施内容】

家族会は、精神障害を持つ家族が集まり、たくさんつながって気持ちをわかち合い学習等を行っています。

目的は、本人・家族のみんなが笑顔になり、元気になることです。

●定例会

日時・場所:阿南保健所にお問合せ下さい

内容:会員それぞれが相談したいことについて

阿南市内や県で実施していること、全国の動きなど
いろいろな行事の案内 等

【施設の特徴・大切にしていること】

気軽に相談したり、明るく前向きに家族がすすんでいけるように願って活動をしています。

【メッセージ】

精神障がいがある家族も一人の人間として生きていけるよう取り組んでいます。

【連絡先】

阿南保健所 健康増進担当 保健師

電話(0884)28-9878(健康増進担当直通)

徳島赤十字ひのみね医療療育センター 相談支援ひのみね

〒773-0015 小松島市中田町新開4-1

電話 (0885)32-0903<代表>

FAX (0885)33-3037



【実施内容】

私たちは、小松島市・阿南市・那賀町の事業委託を受け相談支援事業を推進しています。住み慣れた地域での『望む暮らしの実現』と『安心で自立した生活』を可能とするためのサポート機関として、身近な存在で有用な役割を担っています。

具体的には地域で生活する障がい者に対し①福祉サービスの利用援助 ②社会資源を活用するための支援 ③社会生活力を高めるための支援 ④ピアカウンセリング ⑤専門機関の紹介 ⑥権利擁護のための必要な援助 等を行っています。

これらを総合的に行うことにより、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

【施設の特徴・大切にしていること】

徳島赤十字ひのみね医療療育センターおよび相談支援ひのみねは、県下で唯一の医療機能を持ち合わせた複合型援護施設として、乳幼児から高齢の身体障がいや心身障がいのある方々に対して医療、リハビリ、生活支援等を総合的に提供しています。

また、培った技能や対人援助プログラムを地域に提供し、地域と共に歩む施設づくりを目指しています。

【メッセージ】

いかなる支援にも必ずプラスとマイナスが伴うもので、絶対的にプラスである支援などはないと思います。現実的な対応として、よりプラスの多い、よりマイナスの少ない支援を工夫することを心掛けています。

プライバシーは必ず守ります。相談での費用負担はかかりません。安心して相談して下さい。

【連絡先】

電話(0885)32-0903【代表】→「相談支援」へおつながります。

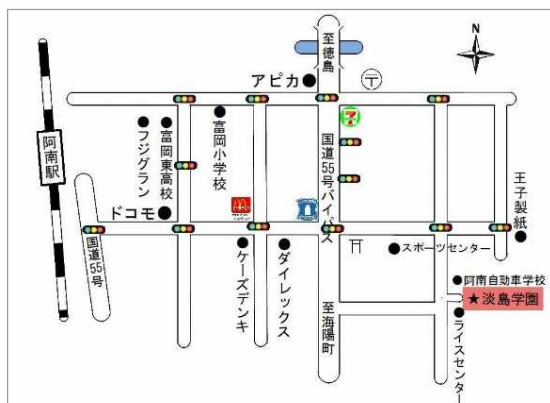


障がい者支援施設・淡島学園 相談支援事業・淡島学園

〒774-0009 阿南市西路見町姥6-7

電話 (0884)22-0379 FAX (0884)22-6648

E-mail awashima@alpha.ocn.ne.jp



【実施内容】

1 障がい者支援施設 淡島学園

日中活動の支援や夜間等における必要な介護を提供するため、施設入所・生活介護・短期入所・日中一時といった支援事業を行っています。

2 相談支援事業・淡島学園

阿南市、小松島市及び那賀町から委託を受け、相談支援業務を行っています。

- (1) 身体・知的・精神に障がいのある方、難病の方、発達障がいや高次脳機能障がいの方の仕事や経済面での悩み、福祉制度や日常生活における困りごとなど様々な相談に応じ、障がい福祉サービスが円滑に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行います。相談は無料で、プライバシーは守ります。
- (2) 毎月第2土曜日の午後1時から4時までの間、淡島学園スポーツホール内の和室において、茶話会、創作活動など気分転換や情報共有の場を提供する「ほんわかカフェ」を開催しています。事前の予約は必要ありません。また、無料ですので、おひとりでも家族連れでもお気軽にお越しください。

【施設の特徴・大切にしていること】

地域の皆さんと交流ができる場づくり、近隣の公園など公共の場所の清掃活動や小中学生の下校時の見守り活動などを通して、地域の皆さんに愛される学園となるよう心がけています。

【メッセージ】

自分一人だけあるいは家族だけで悩まず、まずはご相談ください。ゆっくりとお話を伺いますので、一緒に解決方法を考えていきましょう。

【連絡先】

相談支援事業 淡島学園 電話(0884)22-0379 ご相談受付は、平日の午前8時半から午後5時15分までです。土・日・祝日は休みですが、緊急を要する場合はご連絡ください。



こなん

〒779-1510 阿南市新野町是国110番地2

電話 (0884)42-0999 FAX (0884)36-2668



【実施内容】

- ・ 指定特定相談支援
- ・ 福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画書の作成」
- ・ 指定障害児相談支援
- ・ 一般相談支援
 - (1) 地域移行・地域定着支援
地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援、
24時間の相談体制など。
 - (2) 基本相談支援
 - ① 就労支援、法律相談、医療機関、地域権利事業(日常生活支援事業・成年後見人制度)の紹介、連絡調整。
 - ② 障害年金申請等のサポート
 - ③ 社会生活訓練のためのサロン教室・レクリエーション
 - ④ 福祉用具の紹介
 - ⑤ 当事者活動の場の提供
 - ⑥ 福祉サービスの情報提供 など

【施設の特徴・大切にしていること】

近隣に日中活動の事業所や障がい者就業・生活支援センターを利用できる利便性、幼少期から学童期、青年期を経て老年期の地域生活をワンストップで相談できるチーム体制をとった「ステーション型総合相談支援センター」です。

【連絡先】 電話(0884)42-0999



シーズ相談支援事業部

〒774-0044 阿南市上中町南島15-1

電話 (0884)24-3366 FAX (0884)23-0263



【実施内容】

身体・知的・精神の各障がい者(児)又はご家族の方を対象に相談支援事業を行っています。

- ・福祉サービスの利用についての相談
- ・就学、就業、生活、介護に関する事の相談及び援助
- ・日中活動、福祉サービス利用についての情報提供
- ・権利擁護の為に必要な援助

* 相談について

相談は無料です。まずお電話又はファックス下さい。

相談時間は午前9時から午後5時の間(土、日、祝日は休み)

直接来て頂く場合は事前にご連絡下さい。相談員が御自宅へ伺うことも可能です。

【施設の特徴・大切にしていること】

シーズでは法人内で複数の事業を展開している為、本体施設の入所支援・GH・就労支援事業との連携により住まいと日中活動・就労面において一体的に支援をおこなっています。

【連絡先】

障害者支援施設シーズ内(シーズ相談支援事業部) TEL 0884-24-3366

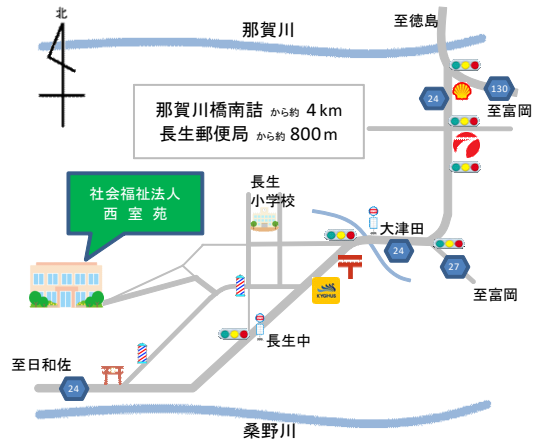


西室苑

〒774-0046 阿南市長生町間谷32番地

電話 (0884)22-1810 FAX (0884)23-6433

E-mail nmeanan@nisimuro.jp Web <http://www.nisimuro.jp>



【実施内容】

○施設入所支援事業

24時間、健やかに過ごして頂くべく介護や余暇活動等、お一人おひとりの個性に応じ、日々誠実に支援させていただきます。

○生活介護事業

日中、入浴・排泄・食事等の介護や、機能訓練・創作的活動等を提供させていただきます。より快適で豊かな生活のお手伝いをさせていただきます。

○短期入所事業

短期のご利用が必要な皆様に、介護サービスやレジャー等を提供させていただきます。

○就労継続支援B型事業

日中の生産活動や創作的活動を通して、皆様の社会参加を応援致します。

○日中一時支援事業

一時的に日中、サービスをご利用頂く皆様に介護やレクリエーション等を提供致します。

○相談支援センター

福祉に関するご相談及び情報提供、連絡調整やサービス利用計画書等を作成しています。

【施設の特徴・大切にしていること】

ゆったりとした時間の中で、皆様が人生の楽しみを見出し、生きる目的を保持し続けて頂けるようスタッフが誇りをもち、専門家として納得できる最善の支援を提供しています。

【メッセージ】

専門スタッフが、皆様の「やすらぎある・・・」と「はたらきたい・・・」を応援し、充実した潤いある生活のプレゼントをめざして支援しています。まずは、ご相談ください。

【連絡先】サービス管理責任者・相談支援専門員：上記、電話番号へお電話ください。

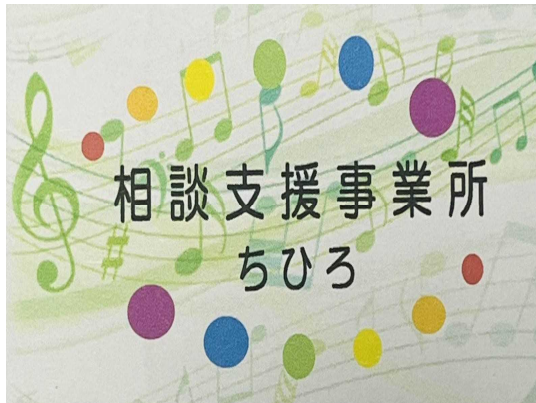


相談支援事業所 ちひろ

〒779-1243 阿南市那賀川町上福井南川134-55

電話 (080)6288-0001 FAX (0888)13-0147

E-mail c25042504@gmail.com



【実施内容】

基本相談 来所による相談や家庭訪問による相談を行い、さまざまな情報の提供や助言を行います。

障がい児相談支援 障がい児の通所サービス等利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。

特定相談 福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画を作成し、定期的に見直しを行います。

【施設の特徴・大切にしていること】

合同会社光の風では、複数の福祉サービスを展開しております。看護師としての視点から、ご利用者様のニーズを受け止め、どのようにすればベターか、ベストにするにはどうするかを模索しながら運営しております。

【メッセージ】

定期的なモニタリングとその都度、お困りごとなどを傾聴し、事業者間の連絡調整を行い、利用者様がより良いサービスが受けられるよう心掛けています。

【連絡先】

電話(0884)24-9737(代表) 相談支援へおつながります。



指定障がい福祉サービス事業所一覧 (障がい福祉課所管・健康づくり課所管)

障害福祉サービス等の指定状況について(令和5年9月1日現在)
 <保健福祉部障がい福祉課施設サービス指導担当>より
 訪問系除く、所在市町村が阿南市・那賀町のみ施設名掲載

1 障がい福祉課所管

障がい者支援施設(施設入所支援)

施設名	定員	所在地	電話番号
障害者支援施設 西室苑	40	〒774-0046 阿南市長生町間谷32番地	(0884) 22-1810
障害者支援施設シーズ	40	〒774-0044 阿南市上中町南島15番地1	(0884) 24-3366
指定障害者支援施設 淡島学園	70	〒774-0009 阿南市西路見町姥6番地7	(0884) 22-0379

生活介護事業所

施設名	定員	所在地	電話番号
障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S) 大地阿南	14	〒779-1401 阿南市内原町桜木35-2	(0884) 21-1312
障害者支援施設 西室苑	50	〒774-0046 阿南市長生町間谷32番地	(0884) 22-1810
障害者支援施設 シーズ	60	〒774-0044 阿南市上中町南島15番地1	(0884) 24-3366
指定障害者支援施設 淡島学園	80	〒774-0009 阿南市西路見町姥6番地7	(0884) 22-0379
障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S) がんばれる作業所	14	〒779-1122 阿南市那賀川町八幡石塚30番地1	(0884) 49-1707
令和たけのこの里	10	〒779-1620 阿南市福井町大西96番地1	(0884) 49-4777
あすみ デイサービスセンター	30	〒774-0009 阿南市西路見町堤外65番地1	(0884) 24-8872



自律訓練(生活訓練)

施設名	定員	所在地	電話番号
シーズ今津	10	〒779-1115 阿南市那賀川町敷地庫ノ内140-1	(0884) 21-2250



就労移行支援

施設名	定員	所在地	電話番号
シーズ今津	10	〒779-1115 阿南市那賀川町敷地庫ノ内140-1	(0884) 21-2250
障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S) 大地阿南	10	〒779-1401 阿南市内原町桜木35-2	(0884) 21-1312
障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S) がんばれる作業所	6	〒779-1122 阿南市那賀川町八幡石塚30番地1	(0884) 49-1707



就労定着支援

施設名	定員	所在地	電話番号
障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S) 大地阿南	—	〒779-1401 阿南市内原町桜木35-2	(0884) 21-1312
障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S) がんばれる作業所	—	〒779-1122 阿南市那賀川町八幡石塚30番地1	(0884) 49-1707



就労継続支援A型

施設名	定員	所在地	電話番号
買援隊	20	〒779-1113 阿南市那賀川町芳崎88	(0884) 49-2335
ふあみりーあっぷ	20	〒779-1111 阿南市那賀川町大字江野島58-1	(0884) 24-8002
就労継続支援事業所 つむぎ	20	〒774-0015 阿南市才見町藤田前6番地1	(0884) 24-8616
就労継続支援A型 事業所 mogu	15	〒779-1102 阿南市羽ノ浦町宮倉日開元19-1 ライトハウスビル2階B, C室	080-6974 -9300




就労継続支援B型

施設名	定員	所在地	電話番号
障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S) 大地阿南	20	〒779-1401 阿南市内原町桜木35-2	(0884) 21-1312
障害者支援施設 西室苑	10	〒774-0046 阿南市長生町間谷32番地	(0884) 22-1810
シーズ今津	20	〒779-1115 阿南市那賀川町敷地庫ノ内140-1	(0884) 21-2250
障がい者地域生活自立支援センター(ばんそうS&S) がんばれる作業所	20	〒779-1122 阿南市那賀川町八幡石塚30番地1	(0884) 49-1707
令和たけのこの里	15	〒779-1620 阿南市福井町大西96番地1	(0884) 49-4777
就労支援センター たんぽぽ	20	〒779-1101 阿南市羽ノ浦町黒松76番地1・77番地3	(0884) 44-6888
就労継続支援事業所 B型 つむぎ	20	〒774-0030 阿南市富岡町西石塚39番の1	(0884) 28-9331
さくらこ (R5.9.1～休止)	20	〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷52-25	(0884) 49-5362



共同生活援助(グループホーム)


施設名	定員	所在地	電話番号
グループホームシーズ 岡1及び2	8	〒774-0044 阿南市上中町南島15番地1	(0884) 24-3366
グループホーム びぎん	11	〒774-0047 阿南市下大野町松ノ本5-6	(0884) 22-6374
グループホーム つむぎ	5	〒774-0030 阿南市富岡町車ノ口16番地3	(0884) 24-8181
グループホーム わっか	4	〒774-0030 阿南市富岡町西仲町391-1	(0884) 49-5110
グループホーム はなさか	16	〒779-1510 阿南市新野町是国110-2	(0884) 49-3132


 短期入所

施設名	定員	所在地	電話番号
障害者支援施設 西室苑	6	〒774-0046 阿南市長生町間谷32番地	(0884) 22-1810
障害者支援施設シーズ	7	〒774-0044 阿南市上中町南島15番地1	(0884) 24-3366
指定障害者支援施設 淡島学園	2	〒774-0009 阿南市西路見町姥6番地7	(0884) 22-0379
障がい者(児)地域生活 支援事業所 青い鳥	4	〒779-1103 阿南市羽ノ浦町春日野1番地192	(0884) 24-9533
ショートステイ子狸学校	4	〒774-0004 阿南市福村町南筋33番地2	(0884) 24-8838
グループホーム はなさか	4	〒779-1510 阿南市新野町是国110-2	(0884) 49-3132


 地域移行支援

施設名	定員	所在地	電話番号
障害者支援施設シーズ	—	〒774-0044 阿南市上中町南島15番地1	(0884) 24-3366
障害者支援施設 西室苑	—	〒774-0046 阿南市長生町間谷32番地	(0884) 22-1810
こなん	—	〒779-1235 阿南市那賀川町苅屋25番地	(0884) 42-0999
指定障害者支援施設 淡島学園	—	〒774-0009 阿南市西路見町姥6番地7	(0884) 22-0379


 地域定着支援

施設名	定員	所在地	電話番号
障害者支援施設シーズ	—	〒774-0044 阿南市上中町南島15番地1	(0884) 24-3366
障害者支援施設 西室苑	—	〒774-0046 阿南市長生町間谷32番地	(0884) 22-1810
こなん	—	〒779-1235 阿南市那賀川町苅屋25番地	(0884) 42-0999
指定障害者支援施設 淡島学園	—	〒774-0009 阿南市西路見町姥6番地7	(0884) 22-0379

2 健康づくり課所管

就労継続支援A型

施設名	定員	所在地	電話番号
チーム情熱	20	〒774-0017 阿南市見能林町渡り瀬128	(0884) 28-9138

就労継続支援B型

施設名	定員	所在地	電話番号
支援センターあなん	35	〒774-0042 阿南市横見町願能地東71-2	(0884) 23-2204
チーム情熱B	20	〒774-0017 阿南市見能林町渡り瀬128	(0884) 28-9138

共同生活援助(グループホーム)

施設名	定員	所在地	電話番号
共同生活援助 藤井会 りんどう	19	〒774-0017 阿南市見能林町築溜1-1	(0884) 22-0218

県下全域の情報については、下記よりご確認ください。

(1) 徳島県障がい福祉課のホームページからアクセスいただけます。

徳島県 障がい福祉課



検索サイトで「徳島県 障がい福祉課」と入力。
障がい福祉課ホームページ内のキーワード検索で
検索してください。

(2) 徳島県障がい福祉課のホームページで、障がい福祉サービス事業所の情報を
提供しています。

障がい福祉サービス事業所等(訪問系除く)の指定状況について
ホームページアドレス

<https://opendata.pref.tokushima.lg.jp/dataset/1719.html>





2 美波保健所管内の機関

牟岐町
美波町
海陽町





医療法人 富田病院

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪129番地4
電話 (0884)77-0368(代) FAX (0884)77-2583

【実施内容】

- <外来診療> 月～金曜 午前 9:00～12:00 / 午後 1:30～3:00
土曜 午前 9:00～12:00
- <入院病等> 男性閉鎖病棟 48床 女性閉鎖病棟 56床
閉鎖病棟 40床 計 144床
- <併 設> 精神デイケア(月・水・金)
南部地域認知症疾患医療センター
障害福祉サービス事業所 とみた県南コミュニティケアセンター
- <救急機能> 海部郡医師会夜間・休日診療当番
徳島県精神科救急医療システム
- <そ の 他> 美波町認知症初期集中支援チーム
那賀町認知症初期集中支援チーム
東洋町認知症初期集中支援チーム
高知県安芸郡東洋町 協力医療機関
うみがめ共同作業所 顧問医
各種意見書・予防接種・健診

徳島県立海部病院

〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字杉谷266番地
電話 (0884)72-1166(代) FAX (0884)72-2383

【実施内容】

- 身体・精神障害者手帳取得のための診療及び相談
- 療養中の心理的・社会的問題への支援
- 経済的問題への支援
- 入退院支援
- 社会復帰への支援
- 専門外来
 - ・もの忘れ外来:毎週月・火曜日 13:30～(予約制)
 - ・心療内科:毎週火曜日 9:30～(予約制)
 - ・もの忘れ看護相談:毎月第2木曜日 13:00～(予約制)
 - ・高次脳機能(言語聴覚):月1回金曜日 13:30～(予約制)

海陽町国民健康保険 海南病院

〒775-0202 海部郡海陽町四方原字広谷16-1
電話 (0884)73-3162 FAX (0884)73-3163

【実施内容】

当院では、令和3年4月に地域連携室を設置し、看護師と医療ソーシャルワーカーを各1名配置しています。医療機関・施設・役場・県民局・相談支援事業所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所などとさらに連携を図ることで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように取り組んでいます。

<活動内容>

①入院・転院の対応・情報収集・日程調整

②退院調整

患者様・ご家族様の意向を尊重し、退院へ向けてサポートしています。

入院時面談・カンファレンス・介護保険申請相談・介護調査立ち合い・家屋調査立ち合い・ケアマネ、相談員等との連絡調整などを行っています。

③ケース会議開催月1回(支援困難事例に対する関係機関との会議)

④医療福祉相談(各種申請相談)

美波町国民健康保険 美波病院

〒779-2109 海部郡美波町田井105番地1

電話 (0884)78-1373 FAX (0884)74-8020

【実施内容】

患者様の病状や暮らしについて相談を受け、ご自身の病態に適したサービスを受けることができるように、医療機関や施設をはじめ、行政や福祉に関わる多くの機関の連絡相談窓口として活動しています。

<相談内容>

- ・身体障害者手帳
- ・障害者年金
- ・障害者施設、相談支援事業所との連携(入退院支援)
- ・医療費の自己負担軽減に関する相談(重度心身障害者医療費助成)
- ・日常生活用具の給付
- ・難病患者への支援
- ・自助グループの紹介や情報提供
- ・精神科、心療内科等への紹介や転医相談
- ・その他障害者サービスに関する相談と関係機関への連携

海部郡で利用できる 訪問看護ステーション一覧

自立支援医療(精神通院)の指定を受けているステーションを掲載しています。医療機関からの訪問看護もあります。また、下記の訪問看護ステーションから訪問に来てくれることもありますので、相談してみてください。

訪問看護ステーション名	住所・電話・FAX
公益社団法人徳島県看護協会 訪問看護ステーション阿南	〒774-0030 阿南市富岡町北通33-1 電話 (0884)24-8772 FAX (0884)24-8773
合同会社 麦わら訪問看護ステーション	〒779-1243 阿南市那賀川町上福井西ノ 口61-1 スリーブ1 103号 電話 (0884)28-9247 FAX (0884)28-6101

Q 精神科訪問看護とは？

- A** 住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等の専門職がご自宅等に訪問し、看護ケアを提供します。
病気の症状・健康状態の観察や対応方法について、お薬の飲み方や治療の継続について、精神的な相談や在宅生活を過ごす上での相談支援等を行っています。医師等との連携を図り、在宅での生活を支援しています。

Q 訪問看護を利用したい。相談はどこにすればよい？

- A** まず、主治医や医療機関の精神保健福祉士等にご相談ください。
また、訪問看護事業所や相談支援事業所等へご相談いただくこともできます。
その場合、医療機関と連携しご相談に対応してくれます。

Q 費用の負担は？

- A** 訪問看護は自立支援医療(精神通院)の対象となり、毎月の自己負担上限内での利用が可能です。ただし、交通費等で対象とならない内容もありますので利用前に確認してください。
また、利用前に自立支援医療(精神通院)の申請が必要です。
市町の担当窓口にご確認ください。



阿南支援学校ひわさ分校

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村360番地
電話 (0884)77-2181 FAX (0884)77-1676

【実施内容】

＜地域連携について＞

1. 保・幼・小・中・高等学校の教員及び保護者に対する支援

- (1)教育相談 各園・学校の依頼を受け、ひわさ分校の巡回相談員が出向いて子どもの様子を観察し、気になる行動や特性への対応方法について、保育士や教員からの相談に応じます。

* 教育相談は事前に電話でお申し込みください。

* 今年度の出張相談日は、月曜日終日、水曜日終日、木曜日午後

- (2)地域相談会 視覚、聴覚、肢体、病弱に関する相談

* 各特別支援学校の巡回相談員が来校し、相談に応じています。

* 夏季休業中に実施。

- (3)研修支援

①特別支援教育研修会の実施(夏季休業中に実施)

②要望があれば保護者、各教育機関、関係機関等での研修会にひわさ分校職員を講師として派遣

③早期支援教室「まなびの教室」の実施

2. 支援体制の充実に向けた関係機関との連携

- (1)海部郡内3町の特別支援連携協議会への参加

- (2)海陽町・美波町就学サポートチームとの連携

- (3)海部郡教育委員会との連携

- (4)海部郡内3町保健師との合同会議の実施

- (5)校内支援体制チェックリスト及びフォローアップチェックリストの活用

3. 理解・啓発の推進

- (1)ボランティア活動や人権交流集会等への児童生徒の参加

- (2)美波町内での児童生徒の作品展示

(美波町役場、道の駅、阿波銀行日和佐支店、赤松郵便局、由岐ぽっぽマリン)

- (3)交流活動の推進(日和佐中学校、海部高校、居住地校交流)

- (4)webによる情報発信

4. 教材・教具の貸し出し

5. 学校見学・授業見学

阿南支援学校ひわさ分校

<進路指導について>

(1)校内での進路指導

- ・ 中学部「はたらく体験学習」…高等部に向けて、「はたらく」ことへの下地作り
1月に2日間実施。
- ・ 高等部「就業体験」…校内実習、現場実習(一般の事業所や福祉サービス事業所、地域活動支援センター等)
年間2回実施。1回の実習期間は2週間。
3年生に関しては、実習回数が増えることもある。
- ・ 卒業後の進路先への移行支援

(2)関係機関との連携(連絡・調整など)

- ・ ハローワーク
- ・ 障がい者就業・生活支援センター「よりそい」
- ・ 海部郡障がい者相談支援センター「おおぞら」
- ・ 知的障がい者地域生活自立支援センター「ばんそうS&S」
- ・ 阿南市・海部郡・那賀郡の施設・作業所
- ・ 県内にある他の特別支援学校

【心の悩み事をかかえる方への支援】

1. 授業場面(自立活動の時間)に、必要に応じて教員と1対1で学ぶ場を設定しており、個々の不安や悩み、課題に対してキーパーソンとなる教員が支援・指導を行っています。
2. 大学教授等の専門家チームからの支援を受け、心の悩みを抱える児童生徒への支援についてアドバイスを受けています。
3. 医療機関(精神科)と連携し、医師が来校されて教員や保護者の相談が受けられるような場を設定しています。

南部総合県民局保健福祉環境部〈美波〉 防災・社会福祉担当

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1
電話 (0884)74-7367 FAX (0884)74-7365

【実施内容】

- ・身体障害者手帳交付事務(※再発行に限る)
- ・療育手帳交付事務
- ・各種手当の認定
(障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当)
- ・重度障がい者住宅改造助成事業
- ・重度心身障がい者(児)医療助成事業
- ・心身障がい児(者)在宅介護等支援事業
※上記申請窓口は役場障がい福祉担当窓口となります。
- ・障がい児等療育支援事業
(委託先:ひのみね総合療育支援センター、児童発達支援センターめだか、
障がい者支援施設シーズ、ばんそうS&S児童部)
- ・パーキングパーミット交付事務

南部総合県民局保健福祉環境部 美波保健所

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1
電話 (0884)74-7372 FAX (0884)74-7365

【実施内容】

※実施業務の内、障がい者支援に係るものについて抜粋

1. 精神保健福祉事業

- (1)精神保健福祉相談業務(定例相談と随時相談)
- (2)関係機関との連絡調整会議、ケース検討会議
- (3)精神保健福祉に関する知識の普及啓発
 - ①障がい者地域生活支援事業 ②自殺予防対策事業
- (4)精神障がい者の社会復帰支援
- (5)精神保健ボランティアグループへの支援
- (6)精神障がい者家族会、小規模共同作業所への支援

2. 難病対策事業

- (1)指定難病・小児慢性特定疾病の医療費助成
- (2)難病患者に対する相談・支援
- (3)難病に関する普及啓発

3. 海部郡肢体不自由児父母の会「たんぽぽの会」事務局

4. ヘルプマークの配布(難病患者対象)

阿南公共職業安定所牟岐出張所 (ハローワーク牟岐)

〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村52-1

電話 (0884)72-1103 FAX (0884)72-2761

【実施内容】

就職を希望する就職困難者(障がい者等)の求職登録を行い、専門職員がケースワーク方式により、状況(生活状況・障害の種類等)に応じたきめ細かな職業相談・紹介、職場定着指導等を実施しています。

また、企業に対し、障がい者雇用の理解や求人条件の緩和等(障害者雇用率制度に係る指導等)及び、助言、各種支援制度・助成金制度の周知を実施しています。

現状を理解し、何が問題点であり、何が必要で、今後どのように解決していくのか、を念頭に各関係機関と連携しながら、各専門家への紹介や情報共有することで、一人で悩むことなく、チームとして支援をしています。

社会福祉法人 牟岐町社会福祉協議会

〒775-0004 海部郡牟岐町大字川長字新光寺60-1

電話 (0884)72-1151 FAX (0884)72-0611

【実施内容】

○心配ごと相談事業

地域福祉の増進を図ることを目的として、広く住民のみなさまの日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行っています。

○日常生活自立支援事業

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者のうち判断能力が不十分な方を対象として、福祉サービスの利用援助のほか日常的な金銭管理、書類預かりサービスをご本人との契約に基づき行っています。

○法人後見事業

牟岐町では後見人等を受任できる専門職がないことから、その受け皿として社会福祉法人が成年後見人等となる法人後見事業をR5年4月より開始しました。

○生活福祉資金貸付事業

低所得者、高齢者、障がいのある方に、資金貸付と相談・手続きのお手伝い等必要な支援を行うことにより、世帯の経済的自立や在宅福祉・社会参加の促進を図っています。

○くらしサポートセンター牟岐

経済的困窮や社会的孤立等、生活のしづらさのある方に対し、地域の中で自立した生活が送れるよう、ひとりひとりに対して寄り添った相談対応を行います。

○牟岐町身体障害者会事務局

研修、交流事業などを実施しています。

○牟岐町成年後見センター(中核機関/町直営、一部受託)

成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用できるよう地域で支えるため、地域連携ネットワークの核となる中核機関を設置し、権利擁護体制を構築します。

社会福祉法人 美波町社会福祉協議会

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上13番地2 美波町医療保健センター内
電話 (0884)77-0342 FAX (0884)77-0496

【実施内容】

美波町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

○心配ごと相談所

- ・各関係機関、各相談所等と連絡を密にして、協力を得て問題解決にあたります。
日和佐:毎週木曜日 午前9時から正午 / 由岐:随時受付
- ・無料法律相談会を開催しています。
弁護士による無料法律相談会の実施:2か月に1回(日和佐・由岐地区交互開催)
法律セミナー:年間 1回程度

○ボランティアセンター事業

- ・福祉団体との連携活動(精神保健ボランティア・手話サークル等)を行っています。
- ・学童生徒の福祉教育活動(体験学習をとおして障がいや高齢者への理解を深める)を行っています。

○居宅介護サービス等

- ・障がい福祉サービス(居宅介護等)を実施しています。

○生活福祉資金貸付事業

- ・世帯の自立に必要な資金を、低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、関係機関による相談支援を受けることを前提とした資金貸付を行うことによって、経済的自立や生活意欲を高めることを目的として実施しています。

○日常生活自立支援事業

- ・判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなど地域において自立した生活が送れるよう支援を行います。

○生活困窮者自立支援事業(くらしサポートセンター)

- ・様々な事情により生活に困っている方に対して、関係機関と連携しながら解決方法を一緒に考え、一人一人の状況に応じた支援を行います。

○法人後見事業

- ・意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人または補助人となることにより、成年被後見人、被保佐人、または被補助人の財産管理、身上保護を行いその権利を擁護することを目的として実施しています。

○子育て支援拠点事業

- ・交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、子育て・子育て支援に関する講習等を実施し、親育ち子育ての場として実施しています。

○介護用具の貸出事業

- ・身体的負担の軽減、介護経費や介護負担の軽減を図ることを目的として、在宅高齢者や障がいのある方々を対象に貸し出しを行います。

○団体事務(美波町身体障害者会・手をつなぐ親の会)

- ・会員相互の親睦と社会参加に向けての自立を図るとともに、障がい者の福祉の向上を図るため団体事務を担っています。

社会福祉法人 海陽町社会福祉協議会

〒775-0302 海部郡海陽町奥浦字新町44番地
電話 (0884)73-1980 FAX (0884)73-3471

【実施内容】

○権利擁護センター

・判断能力が十分ではない方々が地域の中で安心して生活できるよう支援するため、権利擁護・成年後見制度に関する相談窓口を一本化し、3つの事業を実施。

- ①法人後見事業
- ②日常生活自立支援事業
- ③成年後見制度利用促進事業

○生活福祉資金貸付事業

・低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的として資金の貸付を実施。

○福祉金庫貸付事業(善意銀行)

・病気、盗難、生活保護申請等で生活資金が必要な方へ一時的に資金の貸付を援助。

○障害者地域生活支援事業

- ・生活訓練事業(補聴器装用相談)
- ・各種奉仕員・通訳者派遣事業(手話・要約筆記)
- ・各種奉仕員養成事業(手話・要約筆記・音訳)
- ・点字・音声の広報発行事業等を実施。

○障害者(児)生活支援事業

・障がい者(児)に対するホームヘルパーの派遣(軽度生活援助を含む)を実施。

○団体事務

- ・海陽町身体障害者会
- ・海陽町手をつなぐ育成会
- ・地域共同作業所「虹」
- ・精神保健ボランティア「ハート陽」

○地域包括支援センター

・高齢者の方々が安心して生活できるよう、広く相談に応じ、必要時には介護保険サービス等の利用に繋がります。他に権利擁護事業や介護予防の推進等を実施しています。

牟岐町地域包括支援センター

〒775-0004 海部郡牟岐町大字川長字新光寺60-1

電話 (0884)72-1600 FAX (0884)72-0611

【実施内容】

・総合相談支援業務

週1回の包括内カンファレンスにて、困難事例や対応等について話し合い、検討を行っています。

・権利擁護業務

地域住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題解決ができない困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行っています。

・認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員として、認知症が疑われるが、医療や介護に結びつかない人への支援を行っています。

・地域ケア会議

対応困難な事例に対し、多職種による個別ケア会議の開催を行い、問題解決に結びつくよう取り組んでいます。また、個別ケア会議から抽出された地域課題を、町主催の地域ケア推進会議にて取り上げ、検討を行っています。

美波町地域包括支援センター

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上13番地2

電話 (0884)77-1171 (0884)77-3614(福祉課)

FAX (0884)77-1161 (0884)77-1666(役場)

【実施内容】

○総合相談支援事業

・高齢者の生活全般に関する相談、高齢者の家族や民生委員・地域住民からの相談に対応しています。

○権利擁護業務

・虐待を発見した場合の通報、高齢者本人や養護者(介護者)などからの相談を受けて他の機関と連携し対応しています。

・ケアマネージャーや民生委員、他の関係機関と連携して消費者被害の早期発見と防止、解消支援に努めています。

・認知症などで判断能力が低下して、財産の管理や日常生活上の契約などに不安がある方へ成年後見制度などの活用を支援しています。

○認知症総合支援事業

・認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員として、認知症が疑われる人の支援に努めています。

海陽町地域包括支援センター

〒 775-0302 海部郡海陽町奥浦字新町44 海陽町役場海部庁舎
海陽町社会福祉協議会内

電話 (0884) 73-0620 FAX (0884) 73-0218

【実施内容】

○総合相談支援業務

- ・高齢者の生活全般に関する相談を、本人・ご家族・地域住民等から受けて対応しています。また、高齢者の状況変化に早期に気づき対応することができるように、関係機関(民生委員・保健師・病院等)と定期的な情報共有を行っています。

○包括的継続的ケアマネジメント業務

- ・介護支援専門員からの相談に応じたり、介護支援専門員の実践力向上のための研修等を行っています。

○権利擁護業務

- ・権利侵害行為の対象になりやすい高齢者に対して、予防のための啓発活動を行ったり、実際に被害が生じた場合の対応等を行っています。

○認知症総合支援事業

- ・認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員を配置し、認知症の疑いがある方や認知症の方が、必要な医療・福祉サービスを適切に利用できるよう取り組むとともに、認知症の方やそのご家族の交流を通じて、気軽に相談できる・話し合える関係性の構築に取り組んでいます。

○地域ケア会議

- ・生活課題を抱える高齢者等について、その課題解決のため、多職種により構成される個別ケア会議において対応を検討し、その人らしい生活が継続できるよう支援しています。

○一般予防事業

- ・介護予防の普及・啓発のため、体操教室やサロンでの出前講座、介護予防講演会などを開催しています。

海部郡自立支援協議会(牟岐町部会) 【牟岐町住民福祉課、牟岐町健康生活課】

〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字本村7-4

電話 (0884)72-3416 (住民福祉課直通)

(0884)72-3417 (健康生活課直通)

FAX (0884)72-2716

【実施内容】

○住民福祉課

海部郡自立支援協議会の町部会として、個別ケースの検討や関係機関との情報共有を行っています。

毎月第3火曜日に実施。

〈構成メンバー〉

- ・おおぞら
- ・とみた県南コミュニティケアセンター 相談支援事業所 とみた
- ・社会福祉法人 牟岐町社会福祉協議会
- ・徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部(美波)健康増進担当
- ・牟岐町 住民福祉課(障害福祉担当)
- ・牟岐町 健康生活課(保健師)

○健康生活課

保健師として、個別に家庭訪問や面談、電話等で相談対応しています。

相談内容により、必要に応じて、各種の専門の相談機関や医療機関を紹介したり、福祉や支援サービス等の情報提供をしています。

障がいの有無に関わらず、個人や家族、支援者の健康づくりの支援を行っています。

海部郡自立支援協議会(美波町部会) 【美波町福祉課、美波町健康増進課】

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字本村18-1(福祉課)

電話 (0884)77-3614(福祉課直通) FAX (0884)77-1666

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字井ノ上13-2(健康増進課)

電話 (0884)77-3621(健康増進課直通)

【実施内容】

海部郡障害者自立支援協議会の専門部会(定例)として、個別ケースの検討及び関係機関との情報共有を中心に運営しています。

毎月1回実施(第4月曜日)

〈構成メンバー〉

- ・相談支援事業所 おおぞら
- ・相談支援事業所 とみた
- ・美波町社会福祉協議会
- ・徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部(美波)健康増進担当
- ・美波町福祉課(障害福祉担当)
- ・美波町健康増進課(保健師)

海部郡自立支援協議会(海陽町部会) 【海陽町長寿福祉人権課、 海陽町子どもあゆみ保健課】

〒775-0395 海部郡海陽町奥浦字新町44番地
電話 (0884)73-4312(長寿福祉人権課直通)
(0884)73-4311(子どもあゆみ保健課直通)
FAX (0884)73-3880

【実施内容】

○町村が行うべき障がい者等の福祉・医療に関する各種施策の実施

○県等が行う障がい者等の福祉・医療に関する各種施策のうち、町村が窓口となり行うべき業務の実施

○海部郡障害者自立支援協議会の町部会として、町内の個別ケースの関係機関との情報共有と支援策の検討を目的に毎月1回(第2木曜日)実施。(緊急な対応を要する場合は随時開催も有)

〈構成メンバー〉

- ・海陽町長寿福祉人権課(障がい福祉担当・保健師)
- ・海陽町社会福祉協議会(地域包括支援センター・権利擁護・日常生活支援)
- ・徳島県南部総合県民局保健福祉環境部〈美波〉健康増進担当
- ・おおぞら(身体・知的)
- ・とみた(精神)
- ・その他、ケースに応じて必要と認められる関係機関

牟岐警察署

〒775-0006 海部郡牟岐町大字中村字山田2-1
電話 (0884)72-0110

【実施内容】

- ・警察の安全相談ダイヤル
短縮ダイヤル「#9110」または088-653-9110

警察では、
☆犯罪からの被害の未然防止に関する相談
☆県民の日常生活の安全と平穏に関することの相談
などについて、24時間応じています。

警察の相談窓口として、警察本部の「警察総合相談センター」のほか、
各警察署でも警察安全相談係(0884-72-0110)が皆様の相談に対応します。
お気軽に相談してください。
(ただし、平日の午前8時30分から午後5時15分以外、当直員の対応となります。)

海部郡手をつなぐ親の会

〒 775-0302 海部郡海陽町奥浦字新町44 海陽町役場海部庁舎
海陽町社会福祉協議会内

電話 (0884)77-1980 FAX (0884)77-3471

【実施内容】

○会議

- ・役員会(年3回)
- ・総会

○事業

- ・会員及び支援者との交流を図るための活動
→レクリエーション(ふれあい交流会・手作り品の製作等)
→日帰り親睦旅行

・研修活動

- 時代に合ったその時知りたい情報を学ぶため研修会を開催しています。

※ご相談は随時受け付けています。

必要に応じて、関係機関と連携していきます。

海部地区家族会

〒775-0006 海部郡牟岐町中村字本村14

電話 (0884)72-1946 FAX (0884) 72-1946

【実施内容】

- 定期的な家族会の開催
家族会定例会(総会・定例会・役員会)
- うみがめ共同作業所の設置・運営
- 関係機関への協力と要請
徳島県精神障がい者家族会連合会の支部としての活動
- ・障がい者支援相談事業
家族相談員が、①病院・病気・服薬に関する相談
②人間関係に関する相談
③施設等に関する相談 等に応じています。
- ・「目で見る精神保健展」等 普及啓発活動
- その他精神保健上必要な活動

徳島県海部郡障がい者相談支援センター おおぞら

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村344-1
電話 (0884)77-1494 FAX (0884) 77-1459

【実施内容】

事業の種類・・・特定相談支援・障がい児相談支援・一般相談支援

○特定相談支援

・障がい福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画書」の作成を行います。

○障がい児相談支援

・児童発達支援事業所等の利用の支援、保護者の支援、その他児童に関わる福祉サービスの支援を行います。

・障がい児通所支援の給付決定に係る「障害児利用支援計画」の作成を行います。

○一般相談支援

〈地域移行・地域定着支援〉

・地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援を行います。

〈基本相談支援〉

①相談内容に応じ、就労支援機関、法律相談、医療機関、地域権利擁護事業(日常生活支援事業・成年後見制度等)の専門機関を紹介し、連絡・調整をします。

②障害年金申請の流れ、手続き方法についてサポートします。

③生活に必要な福祉用具の紹介や手続きを行います。

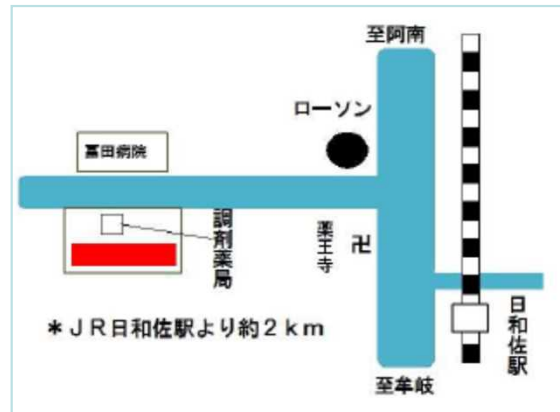
〈おおぞら単独事業〉

社会生活訓練のためのパソコン教室(地域生活支援事業)や料理教室を行います。

とみた県南コミュニティケアセンター 相談支援事業所とみた

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪126-4

電話 (0884)77-1223 FAX (0884)77-1208



【実施内容】

○ 基本相談支援(心の健康相談)

- ・病気や福祉、福祉サービス、権利擁護事業(日常生活支援事業、成年後見制度等)の相談が出来ます。また、就労や福祉制度(障害年金・生活保護)等の関係機関と相談・連絡の調整をしています。
- ・月1回、町の保健師と心の悩みを持たれているご本人やご家族の相談に応じます。
- ・那賀町の旧5町村を巡回しています。巡回地域については、町の保健師にお尋ね下さい。
- ・月1回の巡回相談以外では、電話や来所されての相談にも応じています。

○ 計画相談支援

- ・障害者福祉サービスを利用するには、「サービス等利用計画書」の作成が必要です。利用する際には、ご本人のサービス利用に対する意見をお聞きし、計画を立て作成します。

○ 地域移行・地域定着支援

- ・施設や病院に長期入所している方が、地域での生活を考える方に、住居の確保や新生活の準備等について相談に応じ、一緒に支援していきます。
- ・地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援をしていきます。

【施設の特徴・大切にしていること】

- ・相談支援事業所とみたは那賀町、海部郡3町の委託を受けて実施している事業所です。主に地域で暮らす精神障がい者の方を対象に支援を行っています。町の保健師と一緒に家庭へ訪問し、福祉・医療・制度について相談に応じています。

【メッセージ】

- ・当センターは他に、共同生活援助事業所(グループホーム)、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センターを併設しています。暮らす場所や働く場所、居場所づくりとして開設しています。
- ・地域で暮らす中で、困ったことがありましたら一緒に考えていきましょう。

【連絡先】相談支援専門員・精神保健福祉士 美馬

電話(0884)77-1223

障がい者地域生活自立支援センター (ばんそうS&S) 成人部

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村344番地1

電話 (0884)77-0434 FAX (0884)77-1888

【実施内容】

ご本人のニーズを十分に受け止め、その人の生活が少しでも豊かになれるよう、恣意的な訓練を排除して、できる限り自らの選択と、個々の特性に応じた日中活動支援を行っています。日中活動は陶芸、機織り、手芸、販売実習、軽作業、健康維持増進、個別言語訓練等。

入浴支援は日曜日を除く毎日実施しています。

また、木曜日には絵画教室、火曜日・木曜日にはリハビリ訓練等を行っています。地域生活を始める前段階として、地域で生活する上での知識・技術を習得するための工夫を行い、自立機能を高めています。

障がい者地域生活自立支援センター (ばんそうS&S) 花畑

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村347番地

電話 (0884)77-0434 FAX (0884)0450

【実施内容】

○就労移行支援事業所

- ・職場実習の実施
- ・求職活動支援
- ・就職後のフォローアップ
- ・生産活動支援(B型と併設)

○就労継続支援B型事業所

- ・生産活動支援
 - ①食品加工班(惣菜・パン・麺の加工販売)
 - ②リサイクル班(アルミ缶やスチール缶の回収・金属部品の解体)
 - ③請負作業(県・市町村からの委託清掃作業)
 - ④染物班(藍染による商品製作及び販売)
 - ⑤販売店(花畑店)

○就労定着支援

- ・一般就労している障がい者に対して、雇用に伴い生じる日常生活や社会生活上の課題解決に向けた支援を行っています。

社会福祉法人柏涛会 障がい者地域生活自立 支援センター(ばんそうS&S) 赤松元気村

〒779-2301 海部郡美波町赤松日浦185番地
電話 (0884)74-9010 FAX (0884)74-9020

【実施内容】

○生活会議事業所(通所)

利用者定員20名 登録者数24名

・生活支援

基本的生活習慣の習得と社会生活面の支援を行います。

→外食、買い物、調理など。

・創作活動

一人一人の感性を大切に、創造力や可能性を引き出す支援をします。

→木工、絵画、機織り、陶芸など。

・健康管理

看護師による健康管理を行うとともに、身体機能の低下予防・維持・向上に努めます。

→体温、血圧測定、口腔内ケア、歩行訓練など。

・生産活動

作業を通して持続力、責任感、協調性が身に付くように支援します。

→野菜、水稲、花卉栽培、電線分別、飼育など。

・余暇支援

主体的に活動できるよう希望に沿って実施します。

→お花見、外食、買い物、室内外レクリエーション、DVD鑑賞、カラオケなど。

・防災訓練

→避難訓練、消火訓練など。

・生産活動面において農耕中心に作業展開を行い、その収入で工賃支給できるように努めています。

・月に1度、第三者委員による相談会を実施しています。

・先伸ばしにする事なく、その場で傾聴対応し、気持ちに寄り添うよう努めています。

→内容によっては、相談事業所や関連施設との連携を図り支援を行っています。

あまべ荘

〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村344-1

電話 (0884)77-0434 FAX (0884)77-1888

【実施内容】

事業の種類・・・共同生活援助事業所(外部サービス利用型)

利用定員・・・24人(1住居4人)

○事業の目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活を送る住居において食事の提供、その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

○サービスの概要

①基本的な生活にかかる支援

食事・調理・入浴・洗濯・排泄・着脱衣・整容・清掃・整理整頓など、入居者の状況に応じて適切な支援を行います。

②日中活動にかかわる支援

日中活動先(事業所)と連携し支援します。

③社会生活にかかわる支援

- ・金銭管理、人間関係・・・入居者の状況に応じて適切な支援を行います。
- ・相談及び援助・・・入居者及び家族、また本人の法定代理人等からの相談については、必要に応じて相談を受け支援を行います。

とみた県南コミュニティケアセンター こうぼうとみた

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪126-4

電話 (0884)77-1228 FAX (0884)77-1208

【実施内容】

○就労支援B型事業所としてH24年度より開所しました。

※日中活動として生産活動などの作業を提供し、就労の機会を提供します。

※生産活動時における技能の習得を目指します。

※作業内容や時間に応じた賃金を得られます。

※番茶、ゆず酢、漬物、桜漬、梅干等の農産加工品、各種野菜を生産し、道の駅に出荷しています。また、封筒入れなどの内職や、美波町から委託された美波町医療保健センターやみなみらいスクエア公園の除草作業、富田病院から委託された清掃作業や厨房の就労にも行っています。

とみた県南コミュニティケアセンター グループホームとみた

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪35

電話 (0884)77-1228 FAX (0884)77-1208

【実施内容】

○共同生活援助事業としてH24年度より開所しました。

※精神障がいのある方が、地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営む事ができるように支援します。

※居住の場を提供します。

※基本的な生活技術(掃除、洗濯など)の習得を支援します。

※適切な対人関係が構築出来るように支援します。

※通院や服薬管理が自分で出来るように支援します。

※金銭を計画的に適切に使う事を支援します。

※自分らしい生活の実現にむけた支援をします。

とみた県南コミュニティケアセンター 地域活動支援センターとみた

〒779-2306 海部郡美波町西河内字月輪35

電話 (0884)77-1230 FAX (0884)77-1208

【実施内容】

○当施設を拠点とした活動

①日常生活支援

- ・ラジオ体操(日曜・祝日を除く)
- ・野の花ランチ(調理実習)(月1回土曜日)
- ・レクリエーション
- ・ショッピングドライブ

②社会参加活動

- ・福祉関係の各種行事への参加

③地域交流支援

- ・地域の各種行事への参加

④ボランティア支援

- ・ボランティアグループとの交流
- ・講師派遣
- ・機会の提供

⑤普及啓発

- ・講演会(年1回)や行事(年1~2回)の企画
- ・講師派遣
- ・とみた生活支援アワー

⑥施設設備利用

- ・シャワー、洗濯機、パソコンなど

⑦地域交流室利用

- ・地域住民やボランティアグループなどの関係団体の集合
→交流場所として提供

⑧就労相談

- ・作業所での就労支援、相談

○その他、作業所・町のデイケア・家族会を拠点とした活動

- ・牟岐町:うみがめ共同作業所(月2回)
- ・那賀町:あすなる作業所(月2回)、わかあゆ会(毎月第1水曜日)

※感染症拡大防止のため変更や中止する場合があります。

セントケア日和佐

〒779-2305 海部郡美波町奥河内字弁才天107-3
電話 (0884)74-7395 FAX (0884)74-7396

【実施内容】

お客様第一主義を念頭に「人のケア」・「家族のケア」・「街のケア」のトリプルケアを事業の定義とし、24時間365日の体制でお客様に満足して頂けるような訪問介護サービスを提供していきます。

セントケア海陽

〒775-0302 海部郡海陽町奥浦字一宇谷1-17

電話 (0884)74-3611 FAX (0884)74-3612

【実施内容】

居宅介護サービス・重度訪問介護サービスを牟岐町、海陽町、東洋町の障がい者及び障がい児に対して、お客様の有する能力を活動に繋げながら、安心して自立した日常生活を過ごしていただくこと、また社会参加に繋げることを目的とした支援に取り組んでいます。

お客様・ご家族様の要望だけではなく、お客様自身の生活の質向上と維持が図れるよう、お客様にケア内容、目標設定を自己決定していただくことを大切にしています。

現在、身体介護・家事援助を中心に支援しています。

地域共同作業所 虹

〒775-0203 海部郡海陽町大里字中小路25番地
電話 (0884)74-3476 FAX(0884)74-3476

【実施内容】

○作業所運営のための会議

- ・運営委員会
- ・小運営委員会
- ・保護者会
- ・職員ミーティング

○関係機関との連携及び研修

- ・作業所連絡協議会
- ・きょうされん全国・徳島支部
- ・自立支援協議会
- ・各支援者ケース会

○内 容

- ・日中作業
- ①農作物の栽培：季節の野菜、しいたけの栽培
加工：焼き芋、干し芋、切干大根、ごさん竹
- ②お菓子作り：虹の落花生や芋を使ったお菓子
- ③手芸品づくり：クラフト手芸、編み物、機織り、藍染め等
- ④内 職：野菜の袋詰め、カバンの裏返し
- ⑤絵を描く：色々な展覧会に応募
- ・虹まつりの開催 12月第1日曜日
- ・各種イベント参加、地域のボランティア活動
- ・県内作業所や障がい者団体との交流
- ・レクリエーション、研修旅行

【心の悩み事をかかえる方への支援】

- ・通所時に表情チェックを行い、調子が悪そうであれば様子をみながら声掛けし、ゆったりした雰囲気でお話を聞くように心がけています。
- ・休みが続く時は、事前に本人の同意を得ているので、LINEや電話で様子を伺うようにしています。

うみがめ共同作業所

〒775-0006 海部郡牟岐町中村字本村14

電話 (0884)72-1946 FAX (0884) 72-1946

【実施内容】

当作業所は、地域で生活しながら通院治療を続けている精神障がい者が社会参加に繋がるよう以下のような活動をしています。

・毎日 時間割に応じて作業活動

軽作業：牛乳パックリサイクル作業（洗浄・乾燥・開）

手作業：PPバンド、クラフトバンド等のカゴ等の作成

アクリル毛糸によるたわし等の作成

牛乳パックによるイスの作成

布切れによるマット等の作成 等

・各種イベントの出店参加

・社会見学及びレクリエーション

・民生委員・ボランティアの方々との交流



3 県内全域を対象とした機関





徳島県障がい者相談支援センター

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59

電話 (088)631-8711 FAX (088)631-8722

【実施内容】

- ・知的障がい者の医学的・心理的判定
- ・身体障害者手帳の交付
- ・補装具の支給判定及び自立支援医療(更生医療)の要否の判定
- ・障害者総合支援法に基づく研修事業
- ・障がい者権利擁護の推進 等

徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキ

〒773-0015 小松島市中田町新開2-2

電話 (0885)34-9001 FAX (0885)34-9002

【実施内容】

○相談支援

発達障がい児者及び家族等からの対人関係での困りごとや日々の悩み事など、様々な相談を受け付けています。発達障がいの診断を受けていない、「疑い」の段階から相談を受け付けています。また、同じ困り感を持った者同士が集まるグループ支援を行っています。

○発達支援

子どもへのより良い関わり方や、気になる行動への効果的な対処方法について学ぶ「ペアレントトレーニング」の保護者向けの教室を開催するなど、保護者への支援を行うとともに保育所や幼稚園等の職員に対し、対応方法や保護者支援の視点についての相談や助言を行っています。

○就労支援

職場での困りごとへの対処についての相談から、就職や職業訓練など、就労に関する幅広い相談を行っています。特に、FA(フリーアクティビティ)では、就労準備活動などを通じ、就労へのイメージをつかみ、就労へ挑戦する動機付けを高める支援を、定期的(週2回程度)に実施しており、職業スキルを身につける以前の決まった時間に起きることや服装や身だしなみに気を配れるかなど、日常生活を送る上でのサポートから行っています。

○普及・啓発

「世界自閉症啓発デー(4月2日)」、「発達障害啓発週間(4月2日～8日)」における、啓発パネルや作品写真展示、啓発ビデオの上映などのイベントの実施しています。広く県民の皆様を対象とした講演会や研修会等への講師の派遣等も行っています。

※「ハナミズキ」発達支援相談

海部郡内にお住まいの方が相談しやすいよう、定期的に南部総合県民局美波庁舎において専門家による移動相談をしています。(要予約)

- ・対象:発達に気がかりのある幼児とその保護者
- ・日程:偶数月第3月曜日(祝日の場合は変更あり)
- ・場所:南部総合県民局美波庁舎101会議室

徳島県南部こども女性相談センター (児童相談担当)

〒774-0011 阿南市領家町野神319

電話 (0884)21-7130 FAX (0884)22-6404

【実施内容】

以下の相談に対し、助言指導だけでなく、必要に応じて一時保護や施設入所、里親委託等の措置を行っています。相談は原則予約制です。

①養護相談

身体的、心理的、性的虐待、ネグレクト等の児童虐待。保護者の失踪、死亡、離婚、傷病、服役等による養育困難。

②非行相談

窃盗、暴行、性加害等の触法行為により警察から通告のあった児童。家出、浮浪、お金の持ち出し等のぐ犯行為。

③育成相談

かん黙、家庭内暴力、落ち着きが無い、学校や保育園への不登校(園)等。

④障がい相談

療育手帳判定を含む、知的障がい、発達障がい、重症心身障がい等。

相談にあたっては、関係機関との連携等のソーシャルワークを行う児童福祉司と、こどもの心理判定等にあたる児童心理司がペアで対応しています。

徳島県精神保健福祉センター

〒770-0855 徳島市新蔵町3丁目80

電話 (088)625-0610 FAX (088)652-2327



【実施内容】

医師や心理士等の専門スタッフが、次のような相談に応じています。

- ・ひきこもり相談
- ・思春期相談
- ・依存症相談(アルコール・薬物・ギャンブル等)
- ・自殺に関する相談
- ・自死遺族の相談
- ・その他精神保健福祉に関する相談

【施設の特徴・大切にしていること】

- ・来所による相談は、ひきこもり・思春期・依存症相談に限らせていただいております。予約制となっておりますので、下記の「相談受付専用電話番号」にてお問合せください。それ以外のご相談は電話相談として受け付けています。

【メッセージ】

- ・ひきこもり相談については、南部圏域にお住まいの方がより相談しやすくなるよう、定期的にサテライト相談を実施しています。
- ・ご家族のみでのご相談も受け付けており、関係機関への技術支援も行っています。ぜひご利用ください。
 - ＜阿南保健所＞毎月第1・2・3火曜日 午前10時30分～
 - ＜美波保健所＞毎月第4火曜日 午前10時30分～
- ・家族教室(月1回、全3回)も開催予定です。詳しくはお問合せください。

【連絡先】

相談受付時間: 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

電話: (088)602-8911(相談受付専用電話番号)



NPO法人 徳島県断酒会

〒771-1151 徳島市応神町古川字高良159-9

電話 (088)641-0737

Web <http://www.tokushimaken-dansyukai.or.jp/>



- <阿南支部> 毎月第2・4金曜日 18:00~20:00
阿南ひまわり会館
- <羽ノ浦> 毎月第2水曜日 18:30~20:30
阿南市羽ノ浦公民館
- <丹生谷> 毎月第1火曜日 18:00~20:00
相生保健センター(休会中の場合有)
- <海陽> 毎月第4月曜日 18:30~20:30
穴喰町民センター

1958年に誕生した酒害者(お酒に悩む人達)による酒害者のための自助組織です。誕生5年後の1963年には、全日本断酒連盟という全国ネットワークが完成し、現在では、会員本人約5千人とその家族が酒のない新しい人生を明るく生きています。県下でも1971年2月に「徳島県断酒会」が発足しております。

【実施内容】

●断酒会例会:

県内7支部20カ所にて開催

内容は、会員一人一人が酒害体験と自分自身を率直に語り、聴きます。

断酒例会で語り、聴くことで自分と酒の関係がはっきりと見え、共通の悩みを持った者同士の信頼関係が生まれます。

そこで、断酒に踏み切り、断酒を継続する努力を始めることができます。

断酒を継続することで、新しい人生を創り、力強く生きていくのだという自覚と自信が湧いてくるのです。

●お酒に関する何でも相談

県内4カ所にて開催

<県南部> 毎月第2・4金曜日 18:00~20:00
阿南ひまわり会館

【特徴】

断酒例会では、会員同士は完全に平等の立場で、そこには身分、職業、性別の差は一切存在しません。体験談は「言いつぱなし」の「聴きつぱなし」です。

【メッセージ】

お酒で困っている人なら、本人でも家族でも待っています。支え合える仲間がいます!

【連絡先】

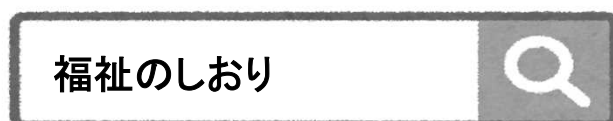
上記の事務局、又は徳島県精神保健福祉センター(電話088-602-8911)
最寄りの保健所まで。





＜参考資料＞
障害者総合支援法に基づく
障がい福祉サービス

徳島県障がい者(児)福祉のしおり
徳島県障がい福祉課 作成・発行



徳島県ホームページに掲載されています。
詳細は各検索サイトから検索によりご覧ください。







《作成・発行》

徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部

阿南保健所 〒774-0011 徳島県阿南市領家町野神319
電 話 (0884)28-9878
E-mail nanbu_hfk_a@pref.tokushima.lg.jp

美波保健所 〒779-2305 徳島県海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
電 話 (0884)74-7343
E-mail nanbu_hfk_m@pref.tokushima.lg.jp